

2017 年 7 月 11 日

早稲田大学総長

鎌田 薫 殿

生物実験管理委員会委員長

松嶋 敏泰

2016 年度 生物実験管理委員会活動年次報告書

生物実験安全管理規程第7条第4項に基づき、2016年度の生物実験管理委員会の活動内容等について以下のとおり報告する。

1. 生物実験管理委員会設置の目的

生物実験管理委員会は、以下の目的のために 2011 年 12 月に設置された。

- (1) 専門分野ごとに独立して管理運営していた体制を改め、一元的に管理・整備することにより情報の共有・類似業務の統合を行う。
- (2) 生物実験全体に関する検討体制の構築を行い、緊急時の対応等の迅速性も強化する。
- (3) 遺伝子組換え実験の審査について、動物実験と同様に専門の委員会に一本化することにより、申請から承認までの期間を短縮できるようにする。(以前は管理運営の委員会と審査の委員会で重複して審査していた)
- (4) 生物実験全体を取り扱う委員会の設置によって、病原微生物等、従前は取り扱っていなかった生物実験で対応が必要とされるものについて対応することができるようにする。

2. 生物実験管理委員会の職務

生物実験管理委員会の職務は以下のとおりである。(生物実験安全管理規程より抜粋)

(管理委員会の職務)

第7条 管理委員会は、次の事項を調査または審議し、必要な措置を講ずるものとする。

- 一 生物実験の管理に関する基本方針の策定
- 二 生物実験に係る規約の制定改廃に関する事項
- 三 生物実験に係る危険の防止に関する事項
- 四 生物実験に係る教育訓練に関する事項
- 五 事故発生の際の必要な処置および改善に関する事項
- 六 生物実験実施状況の点検評価に関する事項
- 七 生物実験の情報公開および学内外の組織との折衝に関する事項
- 八 その他、生物を扱う実験に関する事項

2 管理委員会は、必要に応じ、箇所長、第14条および第29条に規定する安全主任者、

第 16 条および第 31 条に規定する実験責任者、実験従事者等（以下「生物実験関係者」という。）に対して実験に関する報告を求め、または生物実験実施状況を確認するために、遺伝子組換え実験施設および動物実験施設等に立ち入り検査ができるものとし、生物実験関係者に対し助言もしくは改善勧告をすることができる。

- 3 管理委員会は、必要に応じ、第 18 条に規定する遺伝子組換え実験審査委員会または第 33 条に規定する動物実験審査委員会に前項の職務を委託することができる。
- 4 管理委員会は、毎年度、その職務にかかわる報告書を作成し、総長に提出するとともに、これを公表するものとする。
- 5 生物実験のうち、遺伝子組換え実験および動物実験等に該当しないものの取り扱い、管理委員会が対応するものとする。

3. 生物実験管理委員会活動報告

生物実験管理委員会は 2016 年度に、主として以下の事項について検討・実施した。

- (1) 2015 年度の動物実験実施状況に関する情報公開（自己点検・評価の結果）を実施した。
- (2) 2015 年度の生物実験管理委員会活動年次報告書を作成・公開した。
- (3) 動物実験の「自己点検・評価」について、受検を予定していた公私立大学実験動物施設協議会の「相互検証プログラム」の対応のための施策を実施した。
 - ・飼育管理表、飼育状況報告書の様式を整備し、各箇所に周知、運用開始した。
 - ・動物実験・動物飼養保管施設の自己点検票の様式を整備し、年度末に提出を求めた。
 - ・自己点検票に基づく、委員会主導の視察を計画した。
- (4) 遺伝子組換え実験、動物実験の教育訓練コンテンツを更新し、Course N@vi 上で公開を開始した。
- (5) 病原性微生物の取扱いについて、審査・承認の手続きについて検討を行った。

4. 生物実験管理委員会議事次第

第 1 回：2016 年 4 月 27 日（水）18:15～19:15 委員 7 名出席、2 名欠席

「協議事項」

- ・相互検証プログラムの実施計画の件

「報告事項」

- ・安全衛生一斉点検の実施の件
- ・実験生物慰霊式／実験生物慰霊祭の WEB 掲載の件
- ・動物実験施設「運営マニュアル」の整備状況の件

第2回：2016年7月20日（水）17:30～18:30 委員6名出席、3名欠席

「協議事項」

- ・2015年度 生物実験管理委員会年次報告書（案）の件
- ・2015年度 動物実験の実施状況に関する情報公開（案）の件
- ・相互検証プログラムへの対応状況と今後のスケジュールの件

「報告事項」

- ・「病原性微生物等の保管・管理の徹底および保有状況等の調査」の実施の件
- ・2015年度 遺伝子組換え実験・動物実験の年次報告書の件

第3回：2016年11月23日（水）18:00～19:00 委員5名出席、4名欠席

「協議事項」

- ・相互検証プログラムへの対応状況と今後のスケジュールの件
- ・申請の手引きおよび教育訓練コンテンツ更新の件
- ・使用実態のない生物実験施設(遺伝子組換え実験施設)の取扱いの件
- ・病原性微生物の管理の件

「報告事項」

- ・2015年度 動物実験の実施状況に関する情報公開の件

第4回：2017年3月15日（水）18:00～18:40 委員6名出席、3名欠席

「協議事項」

- ・相互検証プログラムへの対応状況と今後のスケジュールの件
- ・病原性微生物の管理の件

「報告事項」

- ・研究推進部参与新規嘱任の件
- ・実験生物慰霊式／実験生物慰霊祭のWEB掲載の件

以 上